

広報

PUBLIC INFORMATION OF YUASA



2020

11

November

Vol.552

ゆあさ



このページでは、町のみなさんの「身近な」できごとをお届けします。
 みなさんの「身近な」できごとをお待ちしています。 総務広報課 ☎64-1108

ゆ あ さいこう
YOU ARE 最高

— まちの「身近な」をお届け —

ゆ あ さ を 彩 る
 あ ざ や か な 世 界



伝建地区内、立石茶屋にて『重陽の節句 後の雛まつり』が開催されました。

『吊るし飾り12,000体プロジェクト作品展』も同時開催され、多くの方が鮮やかな世界を楽しみました。この吊るし飾りには、町民みんなが幸せに暮らせるようにと願いが込められ、有志の方々の手によりすべて手縫いで作られています。

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ

11月号
 VOL.552

- P2 ……YOU ARE 最高～まちの身近なをお届け～
- P3 ……特集 ごみと向き合う
- P6 ……町の話
- P8 ……湯浅えき蔵オープン記念式典
- P9 ……便利で賑わいのある駅前へ 湯浅駅周辺整備事業
- P12 ……健診のご案内
- P14 ……11月は児童虐待防止推進月間です
- P16 ……あなたも私もみんなステキ
 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します
- P20 ……町長メッセージ
 令和2年度第5回湯浅町職員採用試験のご案内

CONTENTS

ごみと 向き合う

私たちが生活する中で、切っても切り離せない『ごみ』という存在。ごみを処分するためには、焼却や埋め立てなどに多くの費用がかかります。

年々増加するごみの問題に対応するため、日本では、3R^{※1}の推進など様々な対策を進めてきました。その結果、2000年時点より最終処分量^{※2}を約7割減らし、多くのごみを再資源化することに成功しました。また、近年の取組としては海洋プラスチックごみ対策の第一歩として、今年の7月よりレジ袋の有料化が始まっています。

生活していれば不要なものが発生します。しかし、私たちの意識一つでそのごみを資源として生かすことができれば、地球環境の保護にもつながります。

あなたが捨てたものはごみでしょうか。資源でしょうか。今一度ごみと向き合うことが私たちには求められています。

※1 リデュース（ごみを減らす）・リユース（再使用する）
リサイクル（再利用する）の頭文字Rを取った総称。
※2 再資源化されずに焼却等で処理された後に出る残留物の量。

初

級編



プラスチック

汚れがある場合は、洗ってから出しましょう。選別されリサイクルされます。

ビン

ビンの中を空にして水で洗い、黄色のコンテナに入れましょう。フタは、分別して出しましょう。



カン

カンの中を空にして水で洗い、青色のコンテナに入れましょう。

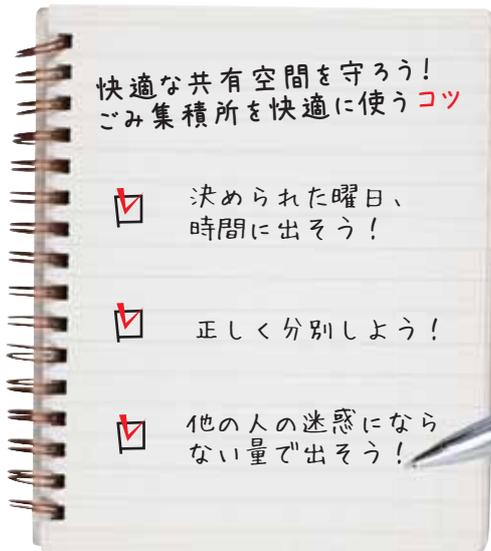


ごみ出しマスターに聞く！ ごみの出しかたを 確認してみよう！

正しい分別を行うことで、ごみは「資源」へと生まれ変わります。資源を有効活用するために私と一緒にごみの分別について確認しましょう。



住民生活課 環境係
蜂谷 脩人 さん



快適な共有空間を守ろう！
ごみ集積所を快適に使うコツ

- 決められた曜日、時間に出そう！
- 正しく分別しよう！
- 他の人の迷惑にならない量で出そう！

ごみ出しのルールが守られていないと回収ができません。自分の出したごみが回収されていない場合は、警告書が貼られていないか確認し正しく出し直して下さい。



環境監視員より

湯浅町の皆さまへ

湯浅町は、醤油の町として全国に知られ、重要伝統的建造物群保存地区や自然豊かな湯浅湾、山田山など風光明媚な景色は湯浅町民の宝だと思います。

湯浅町内のポイ捨てごみは、海岸や波止場周辺、公園や広場に多く、家庭ごみは道路沿いや人目につかない山道の法面に捨てられています。何気なく捨てられたごみは、湯浅町の美観を損ねるだけでなく、私たちの生活や自然環境にも影響をもたらします。

ごみの無い綺麗な湯浅町を目指し、町民の皆さまと一緒に取り組んでいきたいと思えます。皆さまも是非この機会に、ご家庭やお知り合いの方と湯浅町の環境についてお話しいただければ幸いです。



和歌山県のごみ散乱防止条例 環境監視員とは？

令和2年10月1日より全面施行されたこの条例は、ごみの投棄による散乱防止から環境を守ることに、県民の健康で文化的な生活に貢献することを目的として制定されました。

この条例の中には、ポイ捨てなどを監視し、ポイ捨てを見つけた次第、ごみ回収を指導する『環境監視員』が定められています。県が任命する環境監視員の回収命令に従わない場合は、5万円以下の過料が課せられます。

上

級編



消火器

ごみとして回収することは出来ません。購入店で引き取っていただくか、消火器リサイクル窓口(☎03-5829-6773)へ引き取りをお願いしましょう。



消火器
リサイクル窓口
QRコード

ホットカーペット/電気毛布

ごみとして回収することは出来ません。廃棄物処理業者へ依頼し、適切な処分をお願いします。



刃物

刃の部分を新聞紙などで包み、もえないごみとして第1、3、5水曜日に出してください。

中

級編



土

水気をしっかり取り、飛び散らないよう透明な袋に入れます。第2、4水曜日に黄色のコンテナ横に出しましょう。



発泡スチロール

プラスチックでの回収になります。汚れがある場合は、水で洗ってから出しましょう。



ペットボトル

キャップ、ラベルは外してプラスチックごみへ。ペットボトルのみ透明な袋に入れて木曜日に出しましょう。



私たちが環境を守る！
ゆあさ環境パトロール

湯浅町では、ゆあさ環境パトロールのメンバーが、監視カメラをチェックするなど、町内を巡回しています。

町民の皆さまのご協力により、湯浅町でのポイ捨てごみは、減少してきています。これからも一緒に美しいまちづくりを目指し、取り組んでいきたいと思います。



日本郵便株式会社と包括連携協定を締結しました

10月8日㊦、日本郵便株式会社（湯浅郵便局、湯浅中町郵便局、湯浅栖原郵便局、湯浅横田郵便局）と湯浅町は、相互の連携を強化し、湯浅町の魅力発信及び地域の活性化、住民生活の向上等を推進するための包括連携協定を締結しました。

日本郵便と湯浅町には、これまでも高齢者等の見守りや観光PR等、個別の分野について協力関係がありましたが、今後は災害救助法適用時の相互協力や高齢者・子どもを含めた地域見守り協力、賑わいのあるまちづくり等、さまざまな分野において連携を進めていきます。



県知事表彰を受賞されました

10月6日㊦、公共の福祉増進に功労があった方等を対象とした和歌山県知事表彰の表彰式が執り行われ、湯浅町から次の2名が受賞されました。

阿瀬誠一郎氏（写真右）は、公平委員会委員長としての長年にわたる貢献により地方自治分野で、また山本五郎氏（写真左）は、同和委員・人権尊重委員としての人権啓発活動等に関する取組の功績により人権推進分野で表彰され、知事から賞状と銀杯が贈呈されました。

受賞後は、お二人の貢献と受賞について、町長から感謝と祝意をお伝えしました。おめでとうございます。



やまもと ころう
山本五郎氏



あ ぜ せい ちろう
阿瀬誠一郎氏

湯浅町栖原ポンプ場建設工事起工式が行われました

9月17日㊦、栖原ポンプ場建設予定地において、「湯浅町栖原ポンプ場建設工事起工式」が行われました。

式には、関係者約35名が参列し、工事の無事と安全を祈願しました。

本施設は、度々起こる栖原区の浸水被害を軽減させる施設となります。

工事期間中は、工事車両の通行や騒音等で町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願い致します。



令和2年度ミニソフトバレーボール大会が開催されました

町内の小学4年生から6年生までを対象に、10月11日㊦湯浅スポーツセンターにて、湯浅町体育協会主催のミニソフトバレーボール大会が開催されました。8チーム43名が出場し、熱戦を繰り広げ、会場は大いに盛り上がりました。

●結果（入賞チーム）

優勝	Mr. 梅本 チーム
準優勝	不屈のイシちゃん チーム
第3位	田栖川ガールズ チーム



湯浅えき蔵 オープン記念式典



①

写真提供：和歌山特報社



②



③



⑥



⑦



④



⑤

- ①テープカット
- ②上山町長による挨拶
- ③来賓祝辞(二階俊博自由民主党幹事長)
- ④感謝状贈呈(木村沙羅さん)
- ⑤感謝状贈呈(橋本和明さん)
- ⑥ハープ&フルート演奏(ハープ川口麻紀さん、フルート山田萌恵さん)
- ⑦ピアノ演奏(小泉友衣子さん)

10月3日^土、湯浅えき蔵のオープン記念式典が行われました。ハープとフルートの演奏と共にテープカットが行われ、秋晴れのもと、大勢の方々には祝福していただきました。3階地域交流センターで行われた式典では、「湯浅えき蔵」の名付け親の木村沙羅さんやブロンズ像「変容の刻」を寄贈していただいた橋本和明さんに対して感謝状が贈呈されました。また、二階俊博自由民主党幹事長や仁坂吉伸和歌山県知事より御祝辞をいただき、式典のフィナーレには、湯浅町在住のピアニストである小泉友衣子さんによるピアノ演奏が披露されました。

伝建地区ウォーキング

問 健康福祉課健康推進係(9・10番窓口) ☎64-1120

ウォーキングには、肥満の解消や血中の中性脂肪の減少、血圧や血糖値の改善等良いことがいっぱいです。歴史ある伝建地区の町並みを見ながら、一緒にウォーキングしてみませんか？

たくさんの方のご参加をお待ちしています。

日 時：11月25日(水) 10時～11時

集合場所：湯浅町総合センター

※水分補給のための飲み物は各自ご準備をお願いします。



申込不要
当日参加
OK!

水道料金のコンビニ・スマホアプリでの収納を開始します

問 水道事務所 ☎62-4171

これまで金融機関や水道事務所に限られていた水道料金の支払いが、令和2年12月請求分(12月上旬発送)の納入通知書から全国のコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでもできるようになります。また、ゆうちょ銀行・郵便局(近畿2府4県)、湯浅町役場でもお支払いできるようになります。

利用できるコンビニエンスストア等については、納入通知書の裏面でご確認ください。



注意事項

合計金額が30万円を超えるもの(スマホアプリLINE Payは5万円まで)、バーコードのないもの、バーコードの読み取りが出来ないもの、金額を訂正したものまたは納期限を過ぎたものは、コンビニエンスストア・スマホアプリでの支払いはできません。

粗大ごみの集団回収を行います

問 住民生活課環境係(5番窓口) ☎64-1102

粗大ごみの回収を次のとおり行います。処理にお困りの方は、この機会にご利用ください。

一人暮らしのお年寄りの方や身体が不自由な方等でどうしても自力で運べない方は、11月20日(金)までに環境係へご連絡ください。

回収日時：11月29日(日) 9時～12時 回収場所：湯浅町役場 駐車場
【雨天決行、荒天の場合中止】

※回収処分は民間業者が行うため、有料となります。

※テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンは家電リサイクル法により回収できません。

<回収対象となる粗大ごみ(一部無料で回収する場合があります)>

自転車・単車・イス・タイヤ・畳・タンス・ベッド・マットレス・家具・小型家電など



つどいの場情報ガイドをご活用ください

湯浅町では65歳以上の人口が4,000人以上になり、町民の3人に1人が高齢者です。また、単身や高齢世帯についても年々増加しています。

地域の高齢の方々が、元気に外出してもらえるきっかけ作りを目指して、湯浅町高齢者安心安全ネットワーク協議会が、『つどいの場情報ガイド』を作成しました。

この情報ガイドは、地域で行われているさまざまな教室や、サロン、体操などの情報を掲載しています。

湯浅町の公共機関など、さまざまな場所で情報ガイドを配布していますので、是非ご活用ください。



健診のご案内

問 健康福祉課健康推進係(8・9番窓口) ☎64-1120

40歳以上の方が対象とされている特定健診ですが、さらに若い方にも健康意識をもっていただくために、湯浅町国保では若年者健診も実施しています。集団健診では20歳から、人間ドックは30歳から受診していただけます。「年に一度はカラダのチェック!!」を習慣づけましょう。

※各種健診を無料で受けることができるのは、それぞれ年度内に1回(集団または個別のどちらか)となっています。
※特定健診(集団または個別)、人間ドック、脳ドック、一日ドックは、年度内にいずれか1つしか受診できません。

健診日 場 所 定 員	11月15日① 湯浅町役場庁舎 120名	令和3年1月17日② 湯浅町役場庁舎 120名
健診項目	特定健診 (20歳以上の国保・後期加入者と40歳以上の社保の被扶養者)	
	胃がん・大腸がん・肺がん検診 (40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象)	
	前立腺がん検診 (50歳以上の男性)	
	乳がん検診 (40歳以上の女性)	
	子宮がん検診 (20歳以上の女性)	
受付時間	8時00分～10時00分	
料 金	無料 ただし、湯浅町国保・後期以外の保険加入者の特定健診料については、各保険者にお問い合わせください。	
申込方法	電話又は窓口で予約できます 健診日の1週間程前に、役場から問診票等を送付させていただきます。 ※社保の被扶養者の方の特定健診受診については、別途健診センターへの申込みが必要です。	
締 切	健診日の10日前まで ※定員に達した時点で受付終了となりますので、お早めにご予約ください。	

・集団健診会場にて受診いただいた方全員に粗品をお渡しいたします。

湯浅町国民健康保険にご加入の方限定

①上記の集団健診で特定健診を受診していただくと、オプション検査が追加できます。
2月・3月の集団健診では実施しませんので、ぜひこの機会にお申込ください。

●身体年齢(1月のみ) ●血管年齢(11月のみ) ●骨密度(11月・1月)

健診当日、受付でご希望の検査を1つ選んでいただけます。

※機器の都合上、検査内容が変更となる場合もあります。あらかじめご了承ください。

②令和2年4月～令和3年2月末までに特定健診(個別・集団・人間ドックのいずれか)を受診いただいた方の中から、抽選で150名に3千円分の商品券が当たります。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、集団健診が中止となる場合があります。また、2月以降の集団健診は毎年混み合いますので、できるだけ早めの受診をお勧めいたします。

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ✓ 65歳以上である。
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている。
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である。

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である。

請求手続き

- ① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬頃、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。
- ② 年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

▶ 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『ねんきんダイヤル』：0570-05-1165（ナビダイヤル）

年金給付金

検索





11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待防止推進月間には
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

児童虐待は社会全体で

解決すべき問題です

●児童虐待とは・・・？

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだすなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置するなど

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV)など

●増加する児童虐待

全国的に配偶者らへの暴力で子どもがストレスを受ける「面前DV」に関する相談件数が増加しています。子どもの前で激しい夫婦げんかをするのは心理的な虐待です。

また、子どもへの「しつけ」を口実とした児童虐待が後を絶たないことから、「親などは、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならない」と令和2年4月から法改正されています。湯浅町でもこれらの相談件数が増加しています。

児童虐待は皆さんの周りで実際に起こりえる問題です。



虐待かな？と思ったらためらわずにご連絡・ご相談をしてください。

※通報者のプライバシーは守られますのでご安心ください。

●子育て中のおうちの方へ
出産や子育て、家庭のことなど、一人で悩んでいませんか？子育てと家庭にまつわる様々な問題に関する相談を受けています。臨床心理士によるカウンセリングも行っています。

臨床心理士によるカウンセリングも行っています！

曜日…毎週木曜日
時間…10時～16時

場所…保健センター
費用…無料

申込先…保健センター

☎64・1120

要予約

児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡ください

子育てに関する相談や連絡は・・・

- 子育て世代包括支援センター はぐ・Hug… ☎64-1120(内線111)
- 子ども家庭総合支援センター…………… ☎63-1111
- 子育て・家庭教育支援センター………… ☎64-1120(内線112)
- 地域子育て支援センター(向島保育所内) …… ☎63-6066
- 児童相談所 全国共通ダイヤル …………… ☎189

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

●里親制度のご案内

子どもは出来る限り親の深い愛情に包まれて、家庭で健やかに育つことが望まれます。しかし、さまざまな事情で家庭を離れて生活しなければならない子どもたちがいます。そういった子どもたちを温かい愛情と理解をもって家庭で育てていただける方を「里親」といいます。

里親に関する相談窓口 ▶ 和歌山県子ども・女性・障害者相談センター ☎073-445-5312



青少年の保護者の皆さまへ

わかやまネットトラブル 相談窓口の登録・利用を

☎ 湯浅町少年センター（教育委員会内） ☎63-1111

近年、SNSに起因する犯罪被害児童は急増しており、ネット上での様々なトラブルがあとを絶ちません。大人の目の届かないところでトラブルに巻き込まれる青少年も多く社会問題になっています。

そこで和歌山県では、LINE公式アカウントを使った県内青少年のための、ネットトラブル専用相談窓口を開設し、ネット上でのトラブルの解決に向けた技術的なサポートを行っています。

ネットトラブルのないことが一番良いことですが、万が一お子様がトラブルに巻き込まれた際、子供達の異変に気付き、また相談に乗ってあげる事が出来るのは保護者の皆さまです。

登録はLINEを起動し、次のQRコードを読み込むだけでOKです。

もしものため、この機会に登録をしてはいかがでしょうか。



わかやまネットトラブル相談窓口（LINE）

相談受付

月～金曜日 15時～21時まで
※祝日、年末年始を除く。



※注 わかやまネットトラブル相談窓口（LINE）は、和歌山県内在住の青少年（18歳未満）を対象とした相談窓口ですので、保護者の方等個人のネットトラブルは対象外となります。

お問合せ：和歌山県青少年・男女共同参画課（☎073-441-2502）

登録者募集中 きしゅう君の防犯メール

凶悪事件、不審者、詐欺電話など警察がタイムリーな情報を提供します。

配信する内容

防犯情報

ひったくり、空き巣などの身近で発生する犯罪情報、防犯対策等

子どもの安全情報

子どもに対する「声かけ」「つきまとい」などの不審者情報

交通関係情報

交通規制情報、交通の安全確保情報等

警察からのお知らせ

警察が主催するイベント情報等

重要事件手配

凶悪犯罪や死亡ひき逃げ事故など、緊急手配が必要な情報



登録方法

1. お手持ちの携帯電話又はパソコンから空メール（件名・本文を記述しないメール）を送信してください。
携帯電話からの場合→ touroku-m@kisyuukun-ml.police.pref.wakayama.lg.jp
パソコンからの場合→ touroku@kisyuukun-ml.police.pref.wakayama.lg.jp
 2. 自動で返信される説明画面を閲覧していただき、登録項目に入力又は選択して返信していただくと登録が完了します。
- ※ 右のQRコードを読み取り登録することができます。



お問合せ

湯浅警察署 ☎64-0110

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進課
(総合センター)

☎64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

噂やインターネットのデマに惑わされないで！③

先月号では、新型コロナウイルス感染症に関連した根拠のない噂や誤った情報が、広まってしまう理由についてご説明しました。

今回は、タイトルにもある「噂やインターネットのデマに惑わされない」ために具体的にどうすれば良いのかをご紹介しますと思います。

① 情報と“密”になりすぎない

皆さんは、情報をどれくらいの頻度で取り入れているでしょうか。気づいたら一日中気にしてしまっていたり、新型コロナウイルス感染症に関する悪い情報ばかりを見てしまっている人はいませんか？情報を多く取り入れてしまうと、どれが正しくて、どれが誤っているのか分からなくなってしまい、その結果偏見や差別につながってしまうこともあります。

対処法

- ・公的な機関より発信される情報を取り入れる。
- ・一日のなかでニュースを見る時間を決めて、気にしすぎないようにする。

② 心に余裕を持つ

新型コロナウイルス感染症により、自粛が多くなる中で、いわゆる「コロナ疲れ」になっていませんか？心が疲れていると、情報の真偽に

関わらず自分の安心できる情報のみを取り入れがちになってしまいます。

対処法

- ・疲れていると感じた時は、一度深呼吸をして落ち着く。
- ・自粛生活の中で、趣味や楽しみを見つける。



③ 悪いのは人ではなく、ウイルスです

皆さんが感じる不安や恐怖の原因は、「新型コロナウイルス」のせいであり、決して「誰か」のせいではありません。不安や恐怖を感じながらも、私たちの日常生活を維持するために日々働いている人がいます。そんな方々に感謝し、敬意を払いましょう。

現在のコロナ禍の中で、みなさんが様々な形で、頑張っています。

そんな中、誤解や偏見に基づく差別やいじめを行う事は許されません。

町民一丸となって、根拠のない噂や誤った情報を無くしていきましょう。

人権を考える強調月間：11月11日(水)～12月10日(木)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します！

和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会 ☎073-422-5131

◆期間：11月12日(金)～18日(木)

◆時間：平日 8:30～19:00 土・日 10:00～17:00

◆電話番号：0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)

◆相談内容：夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権相談。

相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。



11月は「同和運動推進月間」です

部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題の解決は、すべての人々の人権が尊重される明るく住みよいふるさとを築くために、最も重要かつ基本的な課題です。

湯浅町においても、これまで問題解決のためのさまざまな取組を行い、部落差別（同和問題）は解消へと向かっています。しかし残念ながら、完全に解消したとは言えず、結婚に関係するいわゆる同和地区の問い合わせやインターネット上で誹謗中傷を行うなどの部落差別が発生しており、今もなお差別に苦しむ人々がいます。



このような中、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律は、今もなお部落差別は存在していること、また近年の情報化の進展に伴い、部落差別の状況が変化していることを明記するとともに、部落差別の解消の必要性について、国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することをめざすものです。

このような状況を踏まえ、昨年10月に「湯浅町部落差別をなくす条例」が、また本年3月に「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」が施行されました。

和歌山県では、11月を「同和運動推進月間」と定め、部落差別（同和問題）に対する理解を深めていただくための啓発活動が実施されます。

私たち一人ひとりが部落差別（同和問題）を正しく理解し、「差別をしない、差別を許さない。」という意識を高めていき、すべての人々の人権が尊重される豊かな社会を築いていきましょう。



部落差別（同和問題）に関する相談窓口

■人権ホットライン [(公財)和歌山県人権啓発センター]

..... ☎073-421-7830

■和歌山県人権政策課..... ☎073-441-2563

■有田振興局総務県民課..... ☎64-1257



■湯浅町人権推進課 [湯浅町総合センター] ※同和問題相談員が配置されています。

..... ☎63-4152 または ☎64-1126

■宮西文化会館..... ☎63-5761

■野下・出水文化会館..... ☎63-6315

■横田文化会館..... ☎63-6085





YouTubeによる限定公開 講演会のご案内

演題：発達障害に関する最近の取組み
(健康管理やバリアフリーの推
進)について

講師：日詰 正文 氏

独立行政法人 国立重度知的障害
者総合支援施設「のぞみの園」

総務企画局 研究部長

配信期間：12月11日◎～

12月17日◎ 17:00

配信方法：YouTubeによる限定公開

(お申込みいただいた方のみご視聴いた
だけます)

お申込み期限：12月16日◎

17:00まで

※手話通訳ご希望の方は11月11日◎まで

対象：発達障害者当事者・保護者

支援者・一般の方等

参加費：無料

【申込み先】

電子申請システム (QRコードまたは
ポラリスHP) からお申込みください。

※12月10日以降、動画視聴に必要な
URL等をメールにて送付します。

【お問合せ先】

和歌山県発達障害者
支援センター ポラリス

☎073-413-3200

✉polaris@jtw.zaq.ne.jp

🌐http://aitoku.or.jp/polaris



秋季火災予防運動に伴うサイレンの吹鳴

☎ 総務広報課地域防災係 (16番窓口) ☎64-1108

秋の火災予防運動に伴い、火災時にお
けるサイレンのテスト放送を行います。
訓練ですので、実際の災害とお間違えの
ないようお願いいたします。

日時：11月9日◎10:00

令和2年度作業主任者技能講習受講者募集

●石綿作業主任者技能講習

日時：12月3日◎、4日◎ 9:30～

受講資格要件：なし

講習時間：11時間 (修了試験含む)

受講料：8,000円

(会員外は協力金3,000円別途必要)

テキスト代：2,900円

申込み締切：11月19日◎

※各コース人数の少ない場合は中止にな
ります。

※C P D、CPDS の申請が可能です

実施場所及び問い合わせ先

中紀技能訓練協会

(中紀地域職業訓練センター内)

日高郡日高町荊木310

☎0738-63-1500

住民票の写し等の第三者交付に係る 本人通知制度について

☎ 住民生活課住民係 (3・4番窓口) ☎64-1102

湯浅町では、住民票や戸籍謄本などを
代理人や第三者に交付した場合に、あら
かじめ登録された方に、役場からご本人
あてにその事実をお知らせする「本人通
知制度」を実施しています。

この制度は、第三者が不正な手段によ
り、他人の住民票等を取得することを抑
制するためのものです。

登録を希望される方は、住民生活課住
民係までお問い合わせください。

湯浅横田郵便局再開のお知らせ

☎ 湯浅横田郵便局 ☎63-5555

広報ゆあさ9月号でお知らせをしまし
た、一時閉鎖中の湯浅横田郵便局は、
11月16日◎より営業再開します。よろ
しくお願い申し上げます。

11月は「労働保険適用促進強化月間」です！

☎ 御坊労働基準監督署 ☎0738-22-3571

労働保険 (労災保険・雇用保険) は、
労働者福祉の向上を目的とした政府によ
る強制保険です。労働者 (パート・アル
バイトを含む) を一人でも雇用していれ
ば、原則として業種・規模にかかわらず
労働保険の適用事業となりますので、事
業主は加入手続きを行い、労働保険料を納
付しなければなりません。

加入手続きを怠っていると…

- ①遑って労働保険料を徴収されるほか、
追徴金も徴収されます。
- ②労働災害が生じた場合、労災保険給
付額の全部又は一部を徴収されます。
- ③事業主の方のための助成金が受けら
れません。

まだ、「労働保険」の加入手続きを
行っていない事業主のみなさん、今すぐ
加入の手続きを！

令和2年度囲碁大会中止のお知らせ

☎ 教育委員会社会教育係 (19番窓口) ☎63-1111

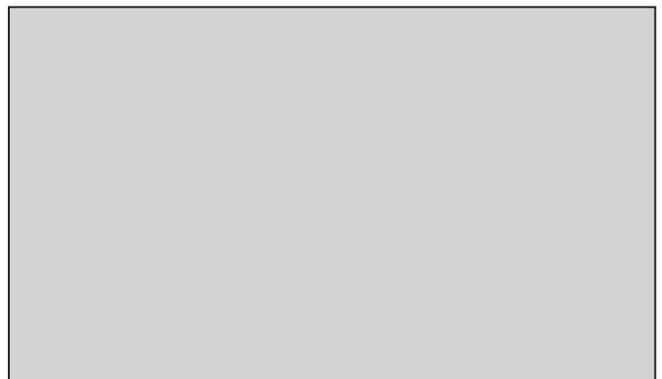
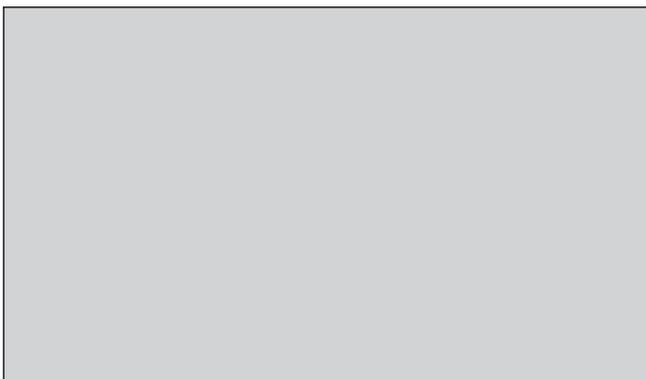
本年度開催を予定しておりました囲碁
大会は、新型コロナウイルス感染症拡大
防止のため、中止とさせていただきます。

【お詫びと訂正】

広報ゆあさ10月号21ページ
『クリーンアップ熊野古道』中止
のお知らせ内で、誤って別の記事
の一文が混在しておりました。
『クリーンアップ熊野古道』にお
いて、戸別募金及び個別募金は実
施しておりません。

読者の皆様ならびに関係者の皆
様にご迷惑をお掛けしたことを深
くお詫び申し上げます。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



税を考える週間

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、様々な広報活動を実施しております。

今年はテーマを「くらしを支える税」として、国税庁ホームページ内に特設ページを設けるほか、調査や徴収などの業務についても、ドラマ仕立てでわかりやすく紹介しています。また、ツイッターやYouTubeなどによるSNSを利用した各種情報の発信などにも取り組んでいます。

詳しくは、国税庁ホームページ www.nta.go.jp をご覧ください。

税を考える週間
～くらしを支える税～

期間 | 11月11日 ▶ 11月17日

国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介!

税を考える週間 検索

<https://www.nta.go.jp> 国税庁

年末調整等説明会中止のお知らせ

☎ 湯浅税務署 法人課税部門 源泉所得税担当 ☎ 63-5351 (内線 43)

令和2年の年末調整等説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加される皆様の安全を考慮し全国一律に開催を中止させていただくこととしましたので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

税務署では、来署によるご相談は事前予約制を実施しております。年末調整の面接相談を希望される方は、電話で相談日時を予約してください。

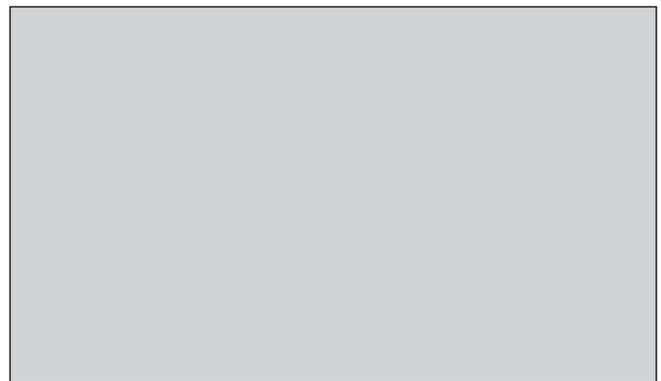
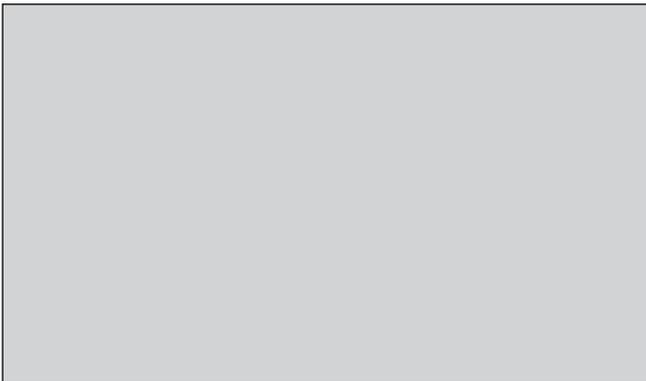
『防衛省・自衛隊からのお知らせ』 令和2年度各種目自衛官の募集について

☎ 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所 〒 649-0316 和歌山県有田市宮崎町 106-2 ✉ wakayama.pco-arita@rct.gsd.f.mod.go.jp



募集種目	資格	受付期間	試験期日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて (各試験日前日まで)	11月14日Ⓟ 12月12日Ⓟ	和歌山地方協力本部庁舎 (和歌山市)
高等工科学校生徒 (推薦)	15歳以上 17歳未満の(中学校卒業又は見込み含む)男子 中学校長が本学生としてふさわしいと認めた者 他条件有	11月1日 ▼ 11月30日	令和3年 1月10日Ⓟ 又は11日Ⓟ の指定する日	陸上自衛隊高等工科学校 (神奈川県)
高等工科学校生徒 (一般)	15歳以上 17歳未満の(中学校卒業又は見込み含む)男子	11月1日 ▼ 令和3年1月6日	令和3年 1月23日Ⓟ	自衛隊和歌山地方協力本部 (和歌山市)

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



— 町長メッセージ — 町民の皆様へ

去る10月3日、湯浅えき蔵^{くら}オープン記念式典を執り行いました。本年5月より1階部分の供用を開始していましたが、2階図書館と3階地域交流センター及び会議室もオープンしたことで、ようやく施設の全面オープンに至りました。式典当日は、二階幹事長や仁坂和歌山県知事も来町され、皆さんと共に湯浅えき蔵のオープンを盛大にお祝いすることができました。

2階の図書館は、一般書のほか、児童書コーナーを充実させていますので、お子さんへの読み聞かせだけでなく、地域の親子の集いの場としても活用していただきたいと思います。図書館に併設するカフェスペースは、読書や勉強の合間に、また、電車の待ち時間に利用できると好評を得ています。

3階の会議室や講演会等に利用できる地域交流センターは、災害時には避難所として活用することを

想定しています。また、湯浅えき蔵の屋上は、海拔19メートルあり、津波避難ビルにも指定しています。湯浅えき蔵は、平常時のみならず、災害時にも大きな役割を果たす施設になります。

この「湯浅えき蔵」という名称は、湯浅町在住で耐久高校生の木村沙羅^{きむらさくら}さんによって醤油醸造蔵をイメージして名づけられました。今後は、この「湯浅えき蔵」という名称と施設に多くの皆さんが親しみを持ってよう、楽しいイベントなどを企画していくとともに、地域の皆さんにも様々な催しなどで活用していただきたいと思います。

また、現在、駅前周辺は駐車場や広場の整備に向けた工事を行っており、ご不便をお掛けしますが、湯浅えき蔵を拠点に駅前周辺を整備することで、まちの賑わいを取り戻したいと考えていますので、何卒ご理解・ご協力をお願いします。

湯浅町長 上山章善



令和2年度 第5回湯浅町職員採用試験のご案内

問 総務広報課総務係（16番窓口） ☎64-1108

採用予定人員

職 種	採用予定者数
一般行政職	若干名
電算専門員	1 名

申込用紙交付・受付場所

湯浅町役場 2階

総務広報課（16番窓口）

※電算専門員の申込みの際は、業務経歴書（任意様式）を添付してください。

受付期間

令和2年11月5日[㊦]～12月8日[㊧]

9:00～17:00

（土日祝は除く。郵送の場合は、期間内の消印があるものに限りま。）

※郵送による申込用紙の請求は、令和2年11月5日[㊦]から11月30日[㊨]到着分まで

採用予定時期

令和3年4月1日

一次試験日程

令和3年1月9日[㊩]

受験資格

①年齢・資格に関する要件

一般行政職

・平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

電算専門員

- ・昭和60年4月2日以降に生まれた方
- ・下記1～3のうち、該当する項目が2つ以上ある方
 1. Linuxディストリビューションを使用したサーバ構築経験、ActiveDirectory構築・運用の経験が3年以上あること。
 2. 300人以上が同時に使用する社内ネットワークの構築・設計・運用経験が3年以上あること。
 3. 地方公共団体向けシステムについての開発・運用保守経験があること。

②日本国籍を有する方

③令和3年4月1日から勤務が可能な方

④原則として採用後、湯浅町内に居住すること若しくは徒歩または自転車で30分以内に登庁することが可能な方

⑤地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方

町民カレンダー

総セ 総合センター 役場 湯浅町役場
 えき蔵 湯浅えき蔵1階 観光交流センター
 田 田保育所 武 武者越保育所 向 向島保育所

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古着 (※3)	ペットボトル (※3)	新聞 (※2)

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
 ※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 カン類収集日	5	6	7
		・町県民税（普通徴収）第3期納期限 ・国民健康保険税 第4期納期限 ・介護保険料 第4期納期限 ・後期高齢者医療保険料 第4期納期限				
8	9	10 消費者相談 えき蔵 13:00~16:00 *最終受付15:30	11 ビン類収集日	12	13 マイナンバーカード 申請受付 えき蔵 14:00~16:00 ※要予約	14
15 集団健診 役場	16	17 消費者相談 えき蔵 13:00~16:00 *最終受付15:30	18 カン類収集日	19 行政相談 えき蔵 13:30~15:00	20	21
22	23	24 消費者相談 えき蔵 13:00~16:00 *最終受付15:30	25 ビン類収集日	26	27 マイナンバーカード 申請受付 総セ 14:00~16:00 ※要予約	28
29 粗大ごみ集団回収 P10参照	30	1	2 カン類収集日	3	4	5
	・固定資産税、都市計画税 第4期納期限 ・国民健康保険税 第5期納期限 ・介護保険料 第5期納期限 ・後期高齢者医療保険料 第5期納期限					

えき蔵 図書館

10月3日
オープン

利用案内

■開館時間：9:00~21:00
 ■休館日：毎月月末の金曜日、年末年始
 ■お問合せ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

一般書

『避難所に行かない防災の教科書』西野弘章／扶桑社

強烈な台風や大地震などでも「逃げなくていい家」をテーマに、家族を守る家をDIYで実現する方法、停電や断水等とうまくつきあいながらストレスなく避難生活を送るためのノウハウを、写真やイラストを豊富に使って紹介する。



『パリジャンが教えるヒゲの教科書』ジャン・アルティニャン／パイインターナショナル

主なヒゲのスタイルから、自分でできるカット&シェービング法、ヒゲや肌の手入れ方法、道具の選び方まで、ヒゲの似合うジェントルマンになるための情報を紹介。困ったときのQ&Aや、日本のバーバリスト43軒も収録。



『おうちでとれたて野菜』川村穂子／河出書房新社
 『全47都道府県幸福度ランキング2020版』東洋経済新報社
 『アウグストゥス』ジョン・ウィリアムズ／作品社
 『同姓同名』下村敦史／幻冬舎 など



新着図書のご案内

児童書

『あっごきぶりだ!』塚本やすし／ポプラ社

家族みんなで楽しい夕食の時間。突然ごきぶりがあらわれた! お父さんは新聞紙で捕まえて、自慢げな顔。だけど、ごきぶりは新聞紙から出て来て部屋の中を飛び回り、家族は大きさを…。読み聞かせで盛り上がる絵本。
(対象：3歳～小学2年生)



『はっけん! ニホンイシガメ』緑書房

身近なイシガメの不思議が楽しみながらわかるビジュアルガイド。写真絵本、日本や世界のイシガメ図鑑、イシガメの飼い方をはじめ、歴史・文化、自由研究、専門研究者からのメッセージ、動物園・水族館・大学紹介も収録する。
(対象：小学3～6年生)



『つかめつかめ』あずみ虫／あすなろ書房
 『ことばたんてい』平田景／新日本出版社
 『カサシるに振るやつ絶滅しろ!』小学館
 『ココロ屋 つむぎのなやみ』梨屋アリエ／文研出版 など



健診に行きましょう!

健診は、お子さんの成長を確認するための大事な機会です。保護者の皆さまに関心をもっていただくために、1歳児相談で誕生日会を開いています。

10月のお誕生日会に来たよ!

10月16日(金) (1歳児相談)
保健センター

地域みんなで子どもたちのすこやかな成長を見守りましょう

子どもの健診・健康相談

実施場所 保健センター

4ヶ月児健診

11月27日(金) 13:30~

6ヶ月児相談

11月6日(金) 13:30~
(令和2年4月生まれ)

12月4日(金) 13:30~
(令和2年5月生まれ)

10ヶ月児健診

11月27日(金) 13:00~

1歳児相談

12月7日(月) 9:30~

2歳児相談

11月20日(金) 9:30~

3歳半児健診

11月30日(月) 13:00~

乳幼児健康相談

11月4日(水)・11月18日(水)
保健センター 9:00~11:30

大人の健康相談・健康教室

健康相談
●毎週水曜日
9:00~11:30 [保健センター]

みんな一緒にあそびのひろばへ

地域子育て支援センター
10:00~11:15
*水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

参加無料



すくすくひろばの日程

- 向島保育所 11月 2日(月) お散歩にいこう
 - 武者越保育所 11月 9日(月) ちいさい秋 みつけた
 - 田保育所 11月16日(月) お散歩にいこう
- *小さいお子様はベビーカーをご用意下さい。

なかよしひろばの日程

親子サロン室
11月12日(水) 絵本の読み聞かせ
11月26日(水) 救急を学ぼう

ひまわりひろばの日程

ひまわり保育園
11月 9日(月)
園庭でままごと遊びをしよう

◆電話・来訪相談ご利用ください
☎ 63-6066
(月~金曜日 10:00~15:00)
受け付けています

◆親子サロンへ遊びに来てね
(月~金曜日 10:00~15:00)
場所...向島保育所2階
お問合せ...向島保育所 (☎63-4153)
子育て支援センター (☎63-6066)

※内容は変更することがあります

おいでよ!子育てサークルへ 11月

散歩
*小さいお子様はベビーカーをご用意下さい。

4日(水) 吉川子育てサークル
10:00~ 吉川公民館

6日(金) エンゼルちゃん
10:00~ いきいきふれあい館



※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる場合があります。